

— 姫路駅周辺の自転車交通検討 中間報告概要 —

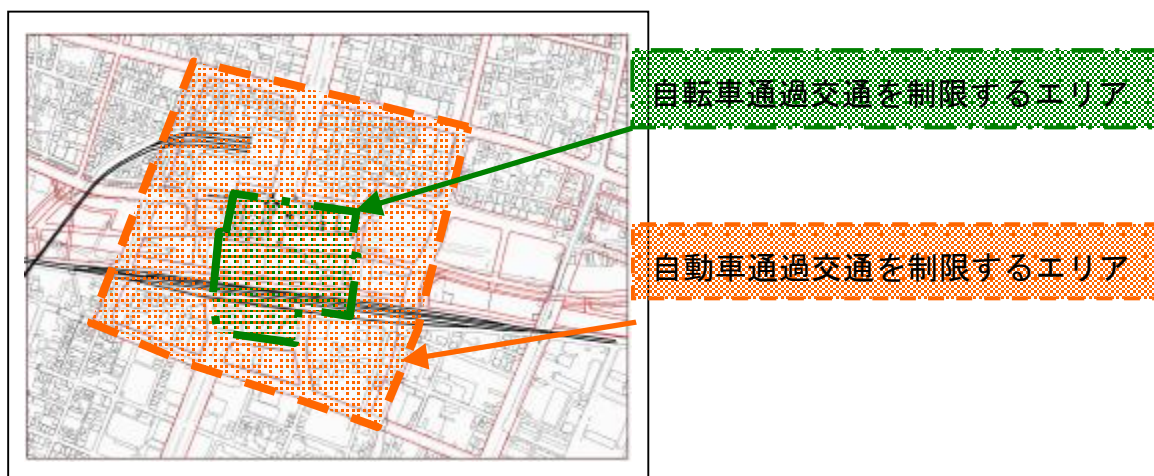
(1) 自転車交通の検討における基本方針

1. 連続する自転車ネットワークの構築
2. 人と自転車の交通結節機能の向上
3. 人と自転車が共生できる空間の創出
4. 参画と協働による自転車利用の適正化

(2) 現状調査分析

- 放置自転車の大部分は、買い物利用者の自転車に起因
- 自転車量 6,215 台に対し、駐輪可能量（計画駐輪量含）は、6,511 台となっており、計画駐輪場完成後の需要と供給のバランスは概ね均衡

(3) 内々環状線内における自転車交通の基本的考え方



(4) 駅前広場と駐輪場計画及び自転車道ネットワークの検討

《駐輪場位置及び台数》

- 通勤・通学に関しては十分な駐輪容量は確保
- 今後、南側駅前広場周辺において駐輪施設の設置を検討
- 買い物利用者等の利便性向上のためのハード・ソフト施策を検討

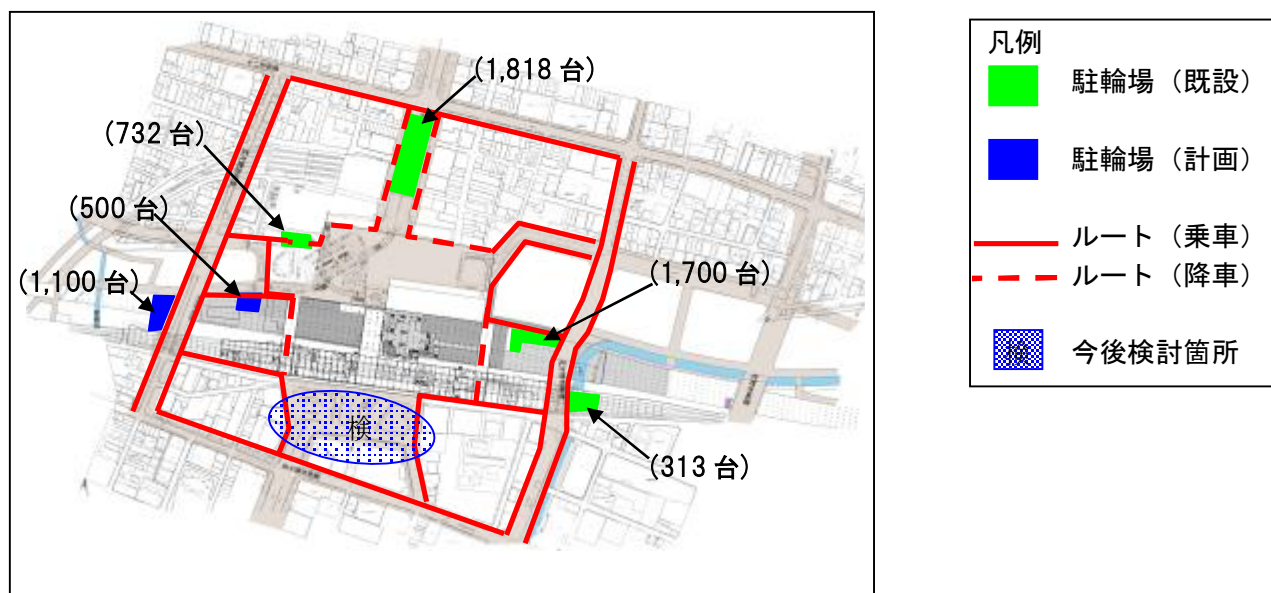
《自転車ネットワーク》

- 新設道路は自転車専用レーンの設置を検討し、歩行者動線と混在する区間は専用レーン及び手押しゾーンを検討
- 北駅前広場の外縁部は、歩行者動線との交差や沿道利用等を考慮し、有機的なネットワークを構築するための手押しスペースの設置を検討

(5) 目的別駐輪場の区分と料金体系の検討

- 買い物等短時間駐輪場は初期駐輪料の無料化・長時間駐輪高額化など、通勤・通学駐輪場と差別化

(6) 目的別（通勤・通学、買い物）の駐輪場設置方針と位置計画



(7) 放置自転車対策

- 商業者との連携を図り、放置自転車対策のための具体的施策を検討
- マナー向上の啓発とともに、禁止区域の拡大や即時撤去方針の検討、付置義務駐輪場条例を検討

(8) まとめ（今後の方向性）

- 連続性を確保した利便性の高い自転車ネットワークの構築
- 通勤・通学用駐輪場、買い物用駐輪場の設置と接続による交通結節機能の向上
- 走行・駐輪空間と歩行空間の共存とイベントにぎわい空間の創出
- 違法駐輪や非走行など、ルールを守らない行為を解消するため、市民や商業者との参画と協働による管理の仕組みの構築

〔具体的検討項目〕

- ・ 駐輪禁止区域拡大の検討（公共）
- ・ 新たな商業施設のための付置義務駐輪場条例の検討（公共）
- ・ NPO との協働による啓発活動（協働）
- ・ 自転車ネットワーク安全確保のための表示、利便性向上のためのマップ作成等（公民）
- ・ 既設駐輪場利用促進のための商業者からの一時的無料利用券の発行（民間）
- ・ 商店街空き地や空き店舗などを利用した買い物用一時駐輪施設の設置（民間）